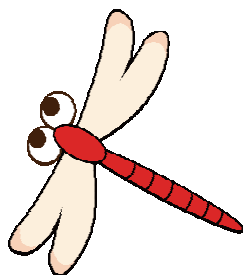




(はたひろき)

令和6年9月号 vol.119



昨年から勉強している薬膳。基礎的な知識の勉強が終わり、次はどうかと迷ってはいたのですが、さらなるステップアップの講座を受講することにしました。

「弁証論治」を学ぶ講座。

簡単にいうと、患者さんの症状や体質から、様々な情報を集め分析し、「証(体質や病の本質)」を定め、これに基づいた薬膳での治療法をアドバイスするといったもの。楽しく学んでいきます。

”走る税理士”が教える今月の税務・会計・法務マメ知識



今月も前回に引き続き従業員への福利厚生のお話し。
会社が従業員の人間ドック等の健康診断に費用を負担する場合の注意点を紹介します。

”会社負担の検診費用が給与課税にならない要件は？”

所得税の世界では、給料・賞与といった金銭以外にも、会社が従業員に、現物支給などの経済的利益を供与すると、原則、給与として課税されることになっていきます。

しかし、従業員の福利厚生のために会社が負担する一定の費用については、給与課税は不要とされており、健康診断の費用も代表的なものです。ただ、以下のようないくつかの要件があります。

(給与課税の対象とならない人間ドック等の健診費用)

- 希望者全員が検診を受けることができること。(役員だけを対象にする場合はNG)
- 検診を受けた全ての者の費用を会社が負担すること。
- 会社の負担費用が著しく多額でないこと。

費用の精算方法として、会社が医療機関へ直接支払うことが必要と思われる事業者の方も多いですが、従業員の立替精算でも問題ありません。従業員から会社名義の領収書の提出を受けた方が無難ではあります。

「今月の本の紹介」

「ようこそ、ヒュナム洞書店へ」
(ファン・ボルム 著・集英社)

街にこんな本屋さんがあったらいいなあって思いました。
本屋さんに集まる登場人物たちの語り合いの中から、幸せな人生の在り方を気づかせてくれる一冊です。

しばらく休む時間

考える時間

のんびりする時間

振り返る時間

一日の終わりに、こんな時間をプレゼントしてくれる空間に身を置けたら幸せだと思います。

「気まぐれ簡単レシピ」

<なすのエスニックマリネ>

・なす 3本

・しょうが(みじん切り) 1かけ分

ナンプラー、レモン汁、砂糖 各大さじ1.5 (A)

①なすの表面に竹串で6か所ほど刺して穴を開け、ラップで包み、電子レンジで6分加熱。ラップで包んだま、すぐに氷水にとる。

②パットに(A)を入れてよく混ぜる。

③なすの粗熱が取れたら水けをふき、なすのおしりから縦に手で割く。②のパットに漬けなじませる。

【調理師ハタモン】

(連絡先)

TEL 092-791-4296

E-MAIL hata-tax@tkcnf.or.jp

FAX 092-791-4298

〒810-0074 福岡市中央区大手門3-5-10第2井原ビル301号 羽田博樹税理士事務所